

特集

第9回 議会報告会

テーマ ・ 議員定数調査結果報告について
・ 令和5年9月議会における審議、審査の状況について
(議会広報「さくら」による説明)

11月11日(土)市内6カ所の会場で議会報告会を行いました。議員は3班編成で、それぞれ2会場を担当しました。会場でいただいたご意見は、その場で回答できたもの以外は所管の常任委員会に振り分け、今後の対応を協議します。結果は市議会ホームページ、議会広報さくら等でお知らせします。
(今回の紙面では、ご意見の一部を紹介)

吉和ふれあい交流センター

参加者10名

意見・質問

- ライドシェアを廿日市で導入できないか。
- 防災行政無線などにもAI技術が活用できないか。
- 吉和の中学生は高校進学時に大きな課題を抱えていることを理解してほしい。
- 中山間地域の人口減少について地域ごとの課題として捉えてほしい。
- 国道488号の高規格化は地元の悲願であるが、市はどうするつもりか。

宮内市民センター

参加者8名

意見・質問

- 住居表示の変更はもっと早く情報提供できないのか。
- 市民への情報提供に、もっと町内会を活用できないのか。
- シビックコア整備計画では交通網の整備も合わせて考えてほしい。
- 学校給食無償化の請願は不採択になったが、ぜひ実現を。

小中学校でインクルーシブ教育を進めてほしい。

参加者35名

意見・質問

- 自衛隊と中学生のふれあいコンサートは教育的に適切か。
- 18歳の若者の個人情報保護を自衛隊に提供している。オプトアウト制度の制定を望む。

阿品台市民センター

参加者35名

意見・質問

- 議員に求められているチェック機能や意見交換会を重視するといわれているが、どのように取り組みに反映させたのか。
- シビックコア計画の策定で、都市計画地区のマスタープランの変更がされたのか。
- 都市計画の基本的な方向性が妥当と思えない。利便性、まちの魅力アップになると考えられない。
- 阿品台の下水処理場売却の件について、議会は売却額が妥当と考えているのか。地元は優先的に還元すべきでは。
- 鳴川海岸護岸工事について、駐車場・休憩所の設置を。

etto宮島交流館

参加者18名

意見・質問

- 包ヶ浦自然公園の宿泊施設コンサルティング料400万円に協議会費用が入っていない。地元と話し合う必要がある。
- 宮島には地域集会所がない。グラウンドゴルフのグラウンド、子どもの遊び場がない。一カ所の児童公園は車でいっぱい。
- 文化財現状変更申請の基準に合っていない工事現場を見かける。
- 議員定数は20人程度にできないのか。
- 佐方に何度もクマが出た。隣は土地開発で木を伐り土地を削っており、人間が動物に害を与えている。



etto宮島

浅原市民センター

参加者16名

意見・質問

- 議員を減らすと市民の声が届きにくくなる。例えば浅原の場合も議員が出るのと出ないのでは違う。
- 農業担当の地域支援員を次も配置してほしい。
- 農業振興、次世代が帰り、元のような産地の原風景を。
- 浅原市民センターはドコモが入らない。避難所になっているが、ADSLがサービスを止める。光が使えないところもあり、整備してもらいたい。
- 県道30号線からの環状線整備はどうなっているのか。
- 12月1日からのダイヤ改正で、夕方の便が15分遅くなる。佐伯高校生の帰りが遅くなり生活リズムを狂わす。なぜ事前に相談できなかったのか。
- デマンド交通だけでなく、昼間も定時運行の巡回バスを。
- 暗い道路は通学時に危険。防犯灯の設置が困難なところがあるのでどうにかしてほしい。

市民活動センターおおの

参加者11名

意見・質問

- 広岩道路の無料化要望の結果を出すべきである。
- 自転車用道路整備を。
- 道路の異状は、課が違っても情報共有すべきである。議員も職員も心がけてもらいたい。
- まるくる大野は文化祭で使にくい。福祉センターを残して使いたい。
- 人材不足で先生が足りていない。不登校も増えている。自治会の役員にならない。自治会に入らない。福祉



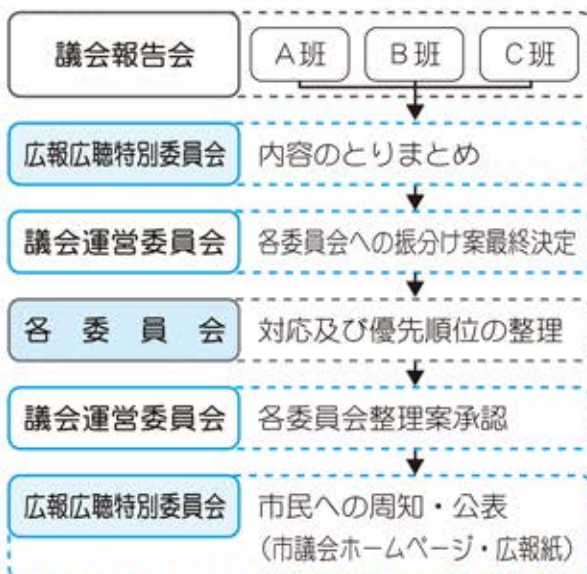
市民活動センターおおの

社介護分野も。支えていく人をどう増やしていくか、市としてできることは。

議会報告さくら・議会報告会について意見の一部

- 若者が議会に関心が持てる広報誌を作成してほしい。
- 若い人が参加しやすいようゆめタウンなどで開催してほしい。
- 報告会を年2回以上開催できないか。
- 参加者が少なく残念。議会との距離を感じる。もっと身近な議会になるよう望む。

議会報告会における市民意見対応の流れ



左記のフローチャートに基づき、各委員会で

- 1、議会（所管の委員会）で調査するもの（所管事務調査、行政視察、研修会等を活用）
- 2、市への要望等報告事項とするもの
- 3、議会及び市では対応できないもの（他団体、民間関係等）
- 4、その他（議会報告会で回答済のもの等）

に仕分けをし、令和6年3月29日(金)までに市議会ホームページ、広報さくら等で公表します。